

平成 19 年 9 月 21 日
財 務 省

平成 19 年度下期の流動性供給入札の実施方法

平成 19 年度下期の市中金融機関への流動性供給入札は、下記の通り実施する。

記

1．対象銘柄

平成 19 年 10 月～12 月における対象銘柄は、20 年利付国債の第 40 回～第 69 回債（残存 11 年～16 年程度）とする。平成 20 年 1 月～3 月における対象銘柄は、上記銘柄を基本としつつ、同入札の実施状況や市場関係者の意見も踏まえて今後決定する。

ただし、流動性供給入札の都度、市場の状況等を勘案の上、一部の銘柄を除いてオファーを行う。

2．実施予定額

平成 19 年度下期(平成 19 年 10 月～平成 20 年 3 月) 毎月 1,000 億円程度

3．入札参加者

国債市場特別参加者（財務大臣が、入札への参加を認めることが適当でないと認め、入札参加者から除外した者を除く）

4．追加発行銘柄・追加発行額の公表

追加発行銘柄及び銘柄ごとの追加発行額については、原則として入札当日の午後 5 時に公表する。

5．オファー、応札締切り及び入札結果の通知・公表の時刻

オファーは午前 10 時 30 分、応札締切りは正午、入札結果の通知・公表は午後 1 時とする。

6．その他

応札刻み及び入札方法については、現行の流動性供給入札と同様の方法によるものとする。

（以上）